学校給食について

生駒市では、毎日、学校給食センターで調理された、安全でおいしい給食を 子どもたちに提供しています。

〔学校給食費の集金(徴収)について〕

- ① 給食費は、小学校で 月額一人 4,150円 中学校で 月額一人 4,550円 集金しています。
- ② 給食費の集金・支払いの流れは次のようになっています。

保護者 入学時または転入時に、□座振替依頼書を提出

→ 南都銀行 保護者の□座から自動振替
 引き落とし日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に
 ↓ なります。
 ↓

学 校 自動振替を確認して、生駒市給食センターへ支払う

※引き落とし時に、残高不足の場合は、別途入金方法についてお知らせいたします。

☆こんな時はどうしたらよいですか?

Q1 振替口座を変えたいのですが、何か手続きが必要ですか?

A 入学時または転入時に、学校へ口座振替依頼書を提出していただきますが、振替口座等に変更が生じた場合は、学校へ連絡をいただきますようお願い致します。新たに届出用紙をお渡し致します。

Q2 病気等で学校を休む場合は、給食はどうなるのですか?

A 欠席が長くなることがわかりましたら、担任に連絡をしてください。 給食を停止します。その月の欠食回数が、7回以上で返金対象になり ます。

(月をまたがる場合は、それぞれの月において7回以上で返金対象)

Q3 食物アレルギーがあるので、給食の成分を知りたいのですが、どうすればよいのでしょうか?

A 毎月の献立表に「食品に関するアレルゲン」が記載されていますので ごらんください。さらに詳しくお知りになりたい場合は、学校給食セ ンターへ直接お問い合わせください。

また、牛乳アレルギーの方には還付がありますのでご連絡ください。